



うわじま 市議会だより

平成22年

(2010)

第 **20** 号

8月1日



👉 昭和初期の岩松川河口付近

わたしのまちの今・昔

平成22年度一般会計補正予算

4億2,995万9千円を可決
累計404億4,244万3千円



👉 現在

- 定例会の概要・請願陳情 2
- 人事の同意・意見書 3

もくじ

- 代表・一般質問 3～10
- 行政視察報告 10～12

定例会の概要

平成22年6月宇和島市議会定例会は、6月11日に招集され、6月25日までの15日間の会期により開催されました。

【初日】6月11日
 まず、「宇和島市情報公開条例の全部を改正する条例」他、提出議案19件について各担当理事者から提案説明がなされました。

【2日目】6月16日
 説明がなされました。一般質問に4名の議員が登壇し、市政全般に関して質問が行われ、活発な質疑応答が行われました。

【3日目】6月18日
 一般質問に3名の議員が登壇し、活発な質疑応答が行われたあと、各議案、請願・陳情が所管の常任委員会に付託されました。

【最終日】6月25日
 まず、各常任委員長から委員会における審査経過と結果についての報告があり、次に、議員提出議案1件につき提案説明があり、可決決定されました。

6月定例会審査結果

番号	件名	議決結果
議案第57号	宇和島市情報公開条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第58号	宇和島市有代替旅客自動車運送施設の設置及び管理運営等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第59号	宇和島市集会所設置条例の一部を改正する条例	
議案第60号	宇和島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第61号	宇和島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第62号	平成22年度宇和島市一般会計補正予算（第1号）	
議案第63号	平成22年度宇和島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
議案第64号	平成22年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）	
議案第65号	工事請負契約について	
議案第66号	土地改良事業の実施について	
議案第67号	土地改良事業の実施について	
議案第68号	土地改良事業の実施について	
議案第69号	新たに生じた土地の確認について	
議案第70号	新たに生じた土地の確認について	
議案第71号	字の区域変更について	
議案第72号	字の区域変更について	
議案第73号	市道路線の廃止について	
議案第74号	市道路線の認定について	
議案第75号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の一部変更について	
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
議員提出議案第17号	夫婦別姓制度の拙速な導入に反対する意見書	即日原案可決
推薦第1号	宇和島市農業委員会委員の推薦について	即日原案可決

請願陳情

〔今議会提出分〕
 ◆陳情第8号
 空き店舗対策支援金に関する陳情書
 （産業建設委員会）
 継続審査

◆陳情第9号
 児童公園設置（整備）に関する陳情書
 （産業建設委員会）
 不採択

◆陳情第10号
 旧木屋旅館の取得・整備に関する陳情書
 （産業建設委員会）
 採択

〔継続審査分〕
 ◆請願第1号
 宇和島市祝森柿ノ木地区へのごみ処理施設新設地反対を求める請願書
 （教育環境委員会）
 継続審査

宇和島市
 農業委員会委員
 清家 平
 （津島町高田甲701番地）

人事の同意

本定例会において、市長から2件の人事案件が提案され、満場一致で同意し、次の方が選任されました。

●人権擁護委員

畔地 睦子

(吉田町南君664番地)

●人権擁護委員

浅田 淳

(吉田町立間尻甲1961番地)

意見書

6月定例会に議員提出議案として提出された意見書は議決され、関係省庁等へ提出されました。

★夫婦別姓制度の拙速な導入に反対する意見書

政府は現在、結婚後の姓の改正に伴う職業上の不利益などを解消するため、選択的夫婦別姓制度の導入を盛り込んだ民法改正を検討している。

しかし、この制度は、婚姻時に夫婦が同姓又は別姓のどちらかを選択できるものであり、現行民法が定める夫婦・親子同姓の原則を壊すものである。

また、この制度は、親子が別姓となり子供に与える影響ははかりしれない。さらに法律上の夫婦と事実婚

の区別がつかないため、安易な結婚や離婚が繰り返される恐れがある。

また、家庭の教育力回復が叫ばれる今日、社会の基盤となる家族の絆を強化する施策が求められているが、夫婦別姓の導入はこれに逆行するものである。この制度に対する国民世論も分かれており、合意形成には程遠い状況にある。

よって、国においては、選択的夫婦別姓制度を拙速に導入することのないよう強く要請する。

一般質問

公明党

我妻 正三

障がい者福祉について

【質問】

国による、「障害者基本計画」を受け、平成18年から本市に於きましても、「障害福祉計画」を策定しております。

平成18年12月に高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー新法が施行され、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、身障者専用駐車場などの改善が進められ、高齢者、障がい者の方々の安全な移動や利便性の向上が図られております。

現在、駅前や国道、市道沿いなどの歩道に視覚障害者の方の為に、黄色の歩行用点字ブロックが引かれてお

りますが、視覚障がい者の方から「歩行用点字ブロックの上に自転車やバイクが置いてあり危なくて歩けない。実際に接触し転倒して打撲やねんざをした。」との苦情を頂きました。

実際どのような状況か、私も、駅前、国道、市道を注意しながら回ってみました。やはり市道の所々やバスセンターの前、特に、駅前の第一生命横の駐車場の前には自転車やバイクが何十台も点字ブロックの上に置かれており、地方局、警察署の名前で赤い紙に日付を切って撤去の告知が書いてありました。また、ひどい所では車が歩道に乗り上げ点字ブロックの上に駐車しておりました。建設課も対応はされているようですが、いたちごっここのように思われます。また、高齢化が進み電動車いすを愛用されている方からも、自転車

やバイクが歩道に置かれ通行の妨げになる話も聞いております。

視覚障がい者、高齢者の方々が安全に通行できるように、歩行用点字ブロック上に駐輪している自転車バイク等の障害物の監視を定期的に行うべきではないでしょうか。

【答 弁：建設部長】

現在、建設課において随時市道上における放置車両等については、持ち主が分かった場合は本人に撤去等の指導を行なっております。それ以外は整理、移動等を行なっております。点字ブロック上の障害物につきましては、大変危険を伴うと思っております。今後は安全通行出来ますように定期的なパトロールを実施したいと思っております。あわせて市の



広報等により点字ブロック上に物を置かないよう周知し、啓蒙活動の強化をはかってまいりたいと思えます。県道等に関しても、それぞれの道路管理者にパトロール等依頼をしておきますのでよろしくお願いいたします。

【質問】

次に、ハートプラスマークの啓発について伺いたします。ハートプラスマークは、内部障害、内臓疾患を示すマークとして作られ

ております。

内部障害とは、心臓機能、腎臓機能、膀胱・直腸機能、呼吸器機能、小腸機能、H-I-Vによる免疫機能の6障害を指し身体障がい者に含まれます。現在、障がい者手帳交付者は全国で100万人以上居られます。内臓疾患とは、障がい者手帳は交付されていませんが、内臓に重篤な障害を持たれる難病の方であります。両方の方に共通する点は、外見からは障がい者とは分

りにくい為に、様々な誤解を受けやすいという事であります。例えば、市のホームページに「障害者専用の駐車場本場に必要なのは人のために」とあり、その中で「障害のある人も快適に利用できる施設が増え、車椅子でも自動車の乗り降りがしやすい広いスペースの駐車場が設けられています。しかし、障害のないと思われる人が、この駐車場に自動車を駐車していることがあります。」と書いてあります

が、知人が障がい者専用駐車場に車を止めたところ、「ここは障がい者専用駐車場なの」という声が聞こえ大変な思いをした」と言われておりました。その方は、外見からは分かりにくい内部障がい者であり、身体障がい者でもありません。このような誤解を無くす為には、公共施設の駐車場にハートプラスマークを掲示すべきではないでしょうか。

【答 弁】保健福祉部長】

現在、内部障がい者に対

する施策としては、オストメイト対応トイレを市内公共施設等に6箇所設置したところです。公共施設駐車場のハートプラスマークの掲示につきましては今後関係部署と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

その他の質問事項

- ◆多重債務者問題について
- ◆悪臭について
- ◆市道成川線の拡幅について

自民党市民クラブ

三 曳 重 郎

行政機構について

【質問】

平成17年8月に新宇和島市は、旧市町の職員の身分を引き継ぎ誕生しました。組織の肥大化による業務伝達系統の複雑化などの問題点が生じ、19年2月に宇和島市組織機構再編指針を策定し、その指針に基づいた

定員適正化計画を立てました。それにより、退職者数に対し新規採用者を抑制したとうかがっております。歳出の面で人件費を見ますと、普通会計で19年度78億8千500万円が、22年度長期財政計画による推測値では、69億5千500万円となっております。9億3千万円余りの減額、率にすると約12%削減です。経常収支比率も18年度94.1%、20年度88.5%、22年度はさらに下回るのではないのでしょうか。

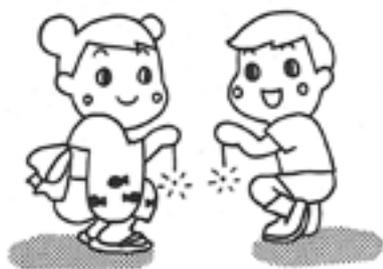
定員適正化計画は23年4月までとあります。合併10年後の合併特例の終わりと人口の減少による交付税の減少を市長も懸念されていますが、23年度以降の適正化計画は策定されているのでしょうか。今後の方針を質問いたします。

【答 弁】総務部長】

定員適正化計画の内容としては、企業会計を除く一般会計、特別会計の職員を対象として、平成18年4月1日現在の職員数929人を平成23年4月1日までに縮減

率にして14%、人数にして130人の減員を行い、799人とすることを目標としております。合併以後、行政の効率的な運用を目指し新規採用職員数の抑制を行い、職員数の削減に努めております。その結果平成22年4月1日現在の職員数は、計画当初より141人減員し、788人となっております。縮減率は15%を達成することができました。当初目標としておりました14%はすでにクリアしたしております。

今後の計画策定に関しましては、現時点ではしておりませんが、国や県の助言をいただきながら適正な数値目標を設定し、定員の適



正な配置に努める所存であります。

【質問】

先の定例会等において職員数を松山市と比較し、宇和島市は現在人口1千人当り9名を将来的には松山市と同等の1千人当り6名にと市長は答弁されました。

私は、削減計画を立てるのであれば、地域の人口、産業形態、高齢化率など類似の団体と比較するべきではないかと思っております。当市においては、農林水産商工業に携わる市民の方の生活やそれらを支援する業務に必要な職員数、高齢者や独居老人、限界集落での安心した日常生活での支援など、高齢化社会に対応した街創りに必要な人数など、市民の方の日常生活を基盤として事務、事業量に応じて必要人数を算出するべきではないでしょうか。1千人当たり6人という数字はどこから出てきたのでしょうか。

単に退職者数に対し採用者が何人で、10年後に550人前後との計算だけで宇和島

市の行政システムを維持できるのでしょうか。どのような理由で県下最大の人口と行政規模の松山市を目標に設定する必要があるのでしょうか。

【答 弁：市長】

宇和島市の適正職員数は、議員の言われる宇和島市なりの産業の特性等を考えて最終的に決めるべきであるということが止論です。しかし一方で5年近く前

社会民主党

岩城 泰基

環境行政・教育について

【質問】

先般、水俣市に環境行政について研修に参りました。水俣病の発生以降、水俣市では環境モデル都市の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となった取組を行っており、環境行政を推進するためのキーワードは市民との協働にあると言えます。

環境問題は、第一次産業

に我々の街は合併しました。新しい市として考えますと圧倒的に職員数が多すぎ、これをまず解消するために指標として人口も多くの効果も良い松山市を参考に6という数字を掲げさせてもらいました。宇和島市は、その当時は9を越えておりましたが、21年度の実績で85まで落ちてきております。ただ、類似団体で見まして平均が8.0でございます。

【答 弁：市長】

が主である宇和島市にとっても生活基盤に直接影響を及ぼすもので、市民においても環境問題に対する関心は高いものがあると思えます。水俣市の取組の見解と、宇和島市における環境行政の進め方、基本的な理念について答弁を求めます。

ましてまだまだ高い状況であると思われれます。目標である6というところまではまだまだ遠い現実です。職員に望みますのは、今やっている仕事をそのままやるのではなく、効率化できる仕事を見直して欲しいと思います。10年前には考えられないくらいコンピュータ化が進んでおります。そのコンピュータの導入、維持の費用に5億円を

超える金額が年平均で投入されています。これを活かした効率化を目指さないといいけません。そうするとやはり、6人位を目安にしないといけないと私は思います。

その他の質問事項

- ◆農林水産業政策について
- ◆公共事業について
- ◆新制度について
- ◆教育行政について

感じております。今後市民と力を合わせて新しい宇和島市の街づくりを行いたいと考えております。

宇和島市は一次産業が中心で、環境問題とは背中合わせであり、環境を守るということが一次産業の保全に繋がると思っています。宇和島市の生活基盤を守るために、環境行政の推進について一から考えていきたいと思えます。今後は国の制度も取入れながら、宇和島市の方向性を具体的に出示していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



一方、宇和島市では一市三町の合併に伴い、新しい市としての一体感を出すことを目標としてきました。が、まだまだ努力が必要と

【質問】

環境行政を推進するにあたり、職員の先進地への派遣などを行い、将来的に多岐にわたる専門的な職員を育成してはどうか。

【答 弁】市 長

職員の研修につきまして、県外出張原則禁止としておりましたが、昨年から必要な出張などについては認めていく方向にしております。職員に必要な研修であれば認め、質の向上につとめていきたいと考えております。

【質問】

環境教育や食育について、学校教育や社会教育の場で今後どのようにして進めていくのか、市長と教育長に答弁を求めます。

【答 弁】市 長

宇和島市は一次産業を中心とした街であるため、環境を守るという教育を学校でも推進しなければなりません。環境教育としてどのようなことが実践できるかは、教育委員会と協力しながら進めていきたいと考えております。

【答 弁】教育長

宇和島市では、学校教育のなかで、環境問題に関心を持って、より良い環境づくりに主体的に取り組む児童・生徒の育成を目指して環境教育を実施しているところであります。具体的には、校内環境の美化、支援体験活動の中での環境教育、公害などの防止教育、地球環境保存の教育まで、身近な地域の問題から地球規模の環境問題まで、子どもたちの年令に応じた指導をしてまいります。

【質問】

宇和島市の直近3カ年のゴミ収集量、リサイクル率について担当理事者に答弁を求めます。

【答 弁】市民環境部長

平成18年度、19年度、20年度の3カ年について報告いたします。

ごみの収集量については、可燃ごみ・不燃ごみ・資源物等の合計で平成18年度3万1千542t、平成19年度3万1千12t、平成20年度3万52tと減少傾向となっております。

次にリサイクル率ですが、平成18年度8.3%、平成19年度13.3%、平成20年度15.1%と上昇傾向となっております。このことは、ゴミ減量化の取組みの成果と考えております。

【質問】

環境リサイクルの3R運動について、宇和島市ではどのように進めているのか。

【答 弁】市民環境部長

自民党議員会

小清水 千明

農業振興について

【質問】

きさいや広場の中にあります、パン工房みなみでは米粉パン1斤400円、割高ですがもちもちとした食感が受けていて、大変好評であると聞いております。市長は給食費の無料化を選挙公約に掲げられました。しながら、国の子ども手当てが創設されたということから給食費の無料化を見送るということではないでしょうか。

3R運動の具体的な取組みですが、宇和島市では家庭における生ゴミの堆肥化、資源回収団体の底上げ、雑紙の分別収集やビン・缶の資源化に取組んでおり、広報やホームページにて市民の皆様呼びかけを行っています。これらの施策の実現のために、生ゴミ処理機の購入補助金制度、資源回収団体の協力謝礼金制度

その他の質問事項

◆NEXT100と宇和島市中中期財政計画について

を設けております。また、雑紙の分別収集や、ビン・缶類の資源化についても、分別便利帳やゴミ出しカレンダーを通して周知徹底を図り、ゴミの有効活用を努めたいと考えております。

た。国の政策が変わるから自分の政策も変わるということでしょうが、私は給食費の無料化は当初から反対でしたので、市長の英断には拍手を送りたいというふうに思っております。その代わり、産業振興の一環で地元産の野菜を、また今回は米粉パンですが使っています。



ただけないかというお願いでございます。地産地消を推進するためにも地元食材を給食に使って、子どもたちに地元食材の美味しさや安心・安全それから農業の厳しさやその苦勞の跡というのまで合わせて、子どもたちに教えていくと、そしてその差額を市が負担せよ、というふうに昨年9月の議会で申した訳ですが、検討はされているでしょうか。教育長お願いいたします。

【答 弁】教育長

9月にもお答えいたしました。が、只今、米飯につきましては大洲の方から

らの方に運んでおりますけれど、決して大洲の地区でできた米を使わせているのではありません。南予地区の三間のお米も宇和のお米もブレンドしました地域産米というお米を使わせていただいております。それにつきまして、是非、例えば特定の三間米をということになりますと、県の給食会を通じて現在のところは宇和島の給食センターに入れています、それが一部でなくなりますが、当然、何らかのかたちでの補助ということになります。色々検討いたしましたけれども、地産地消という意味では、地域産米を使っているということ、それにも適用しているのではなからうかということでは、あくはこのまま南予の地域産米を使わせていただきたいということ、話の結論として出しております。

【質問】

5月27日付けの日本農業新聞記事でございまして、これに依りますと全国で39の府県で米粉パンを給食で

採用しているということでございます。8年前の平成14年度にはたった3県の利用でございました。それが19年度には11府県、21年度には35府県、今年度22年度には39府県にと、3年で倍増という状況でございます。学校数で言いますと平成20年度で8千960校、給食を行っている学校の約3割が米粉パンを使用しているというふうな現状でございます。ここで教育部長にお伺いいたしますが、宇和島市の米粉パンの利用状況というのはどういふふうになっているでしょうかお答え願います。

【答 弁：教育部長】

公明党

松本 孔

下水道整備の取組みについて

【質問】

汚水処理については、全戸普及が目標であると伺っております。

そこで、①現在施工中の

吉田地区の給食センターで今年の4月28日に1回、米粉パンを使用してあります。そして津島地区の下灘小学校で今年の3月15日にきさいや広場の方から51個の米粉パンを購入し、給食に出しております。

【質問】

現在、小学生が4千335人、中学生2千108人、南中の前期課程生が47人、教職員数が小学校で44人、中学校175人、南中の先生で25人、計7千561人が給食のお世話になっております。全員が1回米粉パンを使うとすれば、差額12万円程あれば使うことができるという計算なのですが、米粉パンの導

入を前向きにご検討願えないものでしょうか。

【答 弁：市長】

できるだけ自分のところで採れるものを使ってという趣旨は十分理解していかなければならないんだろうと思っております。そんな中で、実際に給食の米、そして米粉パンということですけれども、まず私としては米粉パンよりも先にできることならば、地元産米を使うような、ブレンド米ではなくて、そういう希望は三間の方からも、栽培農家からも出ておまして、そこがどうできるか検討を更に詰めていきたいと思っております。しかしまた一方



の汚水処理費と使用料収入がいくらかをお伺いします。

【答 弁：建設部長】

現在計画しております下水道認可区域426haありますが、完成予定年度は平成27年度となっております。

認可区域の総事業費は昭和58年から平成27年の33年間で30億円予定しており、うち国からの補助金が10億

では、給食費というのは当然ながら親の負担ということ、基本的には成り立っております。ですから行政が補助して出してやればいいじゃないかという簡単な議論もあるかもしれませんが、原則論としては親の理解も得なければいけません。値上げ分もみんな負担するという姿勢ができるかどうかということ、まず自分としてはこれから慎重に判断しなければいけないだろうというふうに考えております。

その他の質問事項

- ◆漁協問題について
- ◆丸山球場について

円で200億円が市の負担予定となっております。

これらについては起債ができることになっており、元利償還に対して交付税措置があります。この措置は概ね半程度になると考えております。市の財政対応としましては、収支不足見込額に対する一般会計からの繰り入れは中期財政計画に

盛り込んでいるところであります。

平成21年度における汚水処理費は、全体で15億8千万円となっております。下水道使用料収入につきましては3億3千万円となっております。

【質問】

下水道の維持管理費と下水道使用料収入はいくらか。

【答 弁：建設部長】

現在の下水道の維持管理費は2億9千万円であり、下水道使用料収入は3億3千万となっておりますので、単純な比較によりますと、全て使用料でまかなわれております。

【質問】

下水道には全般に税金が投入されているが、浄化槽設置者に対しても維持管理費を補助してはどうか。

【答 弁：市長】

直接的負担は、合併処理浄化槽・単独浄化槽を各戸で持っている方は、個人で維持管理費を支払っております。それと似たようなもので、公共下水道では使用

料として徴収しております。

公平な負担という点においては、公共下水道にないでいる方も無償ではなく、使用料に基づいた負担を頂いているので、公平性を保っていると考えております。

【質問】

トイレの整備が必要な方にどのような対応をしているか。

【答 弁：建設部長】

認可区域内の下水道整備については、平成21年度から平成27年度までの整備計画を策定しており、整備区域を定めています。下水道整備時期については地元と協議して接続などについてお願いしているところであります。

【答 弁：市長】

下水道の予定がないところについては、現在個人負担で合併浄化槽等の設置を対応して頂いております。しかし、行政も年間25件から300件程度の補助制度を設け、概ね設置費の半額は行政で負担しており、水洗化の整備促進にあたってお

ります。

【質問】

阪神大震災では、下水道に甚大な被害を受け数ヶ月間水洗トイレが使えず、完全復旧まで4年2ヶ月かかりました。中越大震災で震度7を記録した川口町では、避難所75箇所のうち下水道に接続された70箇所が使用不可能であったのに対し、浄化槽を使用していた5箇所については使用可能であったと報告されております。当市の避難所などに下水道が接続されているところもあると思いますが、浄化槽を設置することを提案

【質問】

したい。理事者に意見を求めます。

【答 弁：市長】

公共下水道区域においては基本的に公共下水道に接続して頂くという方針があります。ですから今まで合併処理などを使用しているも、公共下水道に接続すると廃止しなければならぬと法律で決められており使用できません。

自民党議員会

上田 富久

教育行政について

【質問】

市内の小中学校、幼稚園の遊具の点検を行い、危険なものは、使用禁止にしています。これからのような対応をするのか伺います。

【答 弁：教育部長】

ますので、平成27年度までにはすべて公共下水道に接続される、その願いをしている状況です。

その他の質問事項

- ◆宇和島市高齢者は、きゅう施術助成事業創設に伴う運用改善について
- ◆放置竹林の活用について
- ◆人と動物とが共生できるまちづくり
- ◆へき地に住む子供に配慮を
- ◆商店街の活性化対策について

合併処理を維持できている地域というのは下水道の接続ができていない地域ということです。宇和島市では須賀川から神田川原までは下水道区域となっております

【質問】

もし使用禁止遊具で怪我でもすれば大変なことになります。できるだけ素早い対応をお願いしたいのですが、ご所見を伺います。

【答 弁：市長】

私もメインの学校の遊

幼稚園の三連鉄棒、中学校のすべての鉄棒、後残りの小学校のブランコについて今年度改修をしたいと考えています。



【質問】

学校施設の耐震補強工事も改築も計画が大変遅れている状況です。工事が予定されている学校は、学校行事だけでなく、地域の行事においても、変更・中止を余議なくされる行事も出てくるのではないかと危惧しています。どのような考えをお持ちか、スケジュールも併せて伺います。

【答 弁：教育部長】

今後の予定としては、5月に設計が完了した案件について、設計内容の精査を行い、順次入札が行えるものと考えています。この後の6月、7月と設計が完了し、発注手続きを進めていくこととしています。9月頃までには遅くとも着工できると考えています。

【質問】

城東中学校の改築は、平成22年秋頃、基本設計を行い、校舎の配置図、また仮校舎の場所等が決定をし、平成23年春頃、実施設計を行い、同年6月議会で予算が通過後建設を開始、平成24年度中に完成という流れ

で間違いありませんか。

【答 弁：教育部長】

おっしゃるとおりです。

【質問】

どのような方法でどのようなスケジュールで計画を煮詰めていくのか伺います。

【答 弁：教育部長】

建築住宅課、そして学校側、校長先生、保護者の方々と協議をし、今後の計画を進めていきたいと思えます。

【質問】

学校関係者と担当課、関係する部署との連絡会等を設置し、できるだけ現場の要望を聞くことが出来ないものか伺います。

【答 弁：教育長】

何らかの委員会か協議会

日本共産党

坂尾 眞

建築業の不振は深刻であり、支援対策を求め

【質問】

建築確認申請数は、平成

を立ち上げ、職員の意見、更には周辺住民の方々も含め、協議したいと考えます。

【質問】

宇和島市立小中学校適正規模、適正配置等に関する基本方針に基づき、小中学校統廃合に関する説明並びに意見交換会が行われています。どの地区でどのような意見が出たか伺います。

【答 弁：教育長】

子どもたちが安全に安心して通学できる方法についての意見が、どの学校でもあったと思います。また、統合した時の子ども心のケアについて、十分配慮して欲しいという意見も旧市内ではありました。津島地区では、ある大学の活性化

の調査や市の商工観光課が行っている移住、定住事業等は、学校統合とは相反するもので、活性化という意味でも学校を置いて欲しいという学校区もありました。また、今年の2学期から統合できないかという意見、子どもも家庭数も減り、運動会等の行事はとも寂しくなっており、統合も必要という意見、近隣の小学校幾つかとセットで大規模校へ統合する方法も検討して欲しいという意見もありました。中学校区については、寮関係の事を大変心配されており、部活動を優先するか、寮生活を優先するか、悩んでおる親御さんの意見等がありました。

【質問】

説明会の席で具体的な統廃合の時期を示された地区もあると聞き及んでいます。具体的な時期、今後のスケジュールをお願いいたします。

【答 弁：教育部長】

何年度に統廃合というふうなお答えは、まだしてないと思っています。宇和海中学校等色々な関係がありますが、24年、25年位までにはという話は一部出した記憶があります。

その他質問事項

◆観光振興及び雇用の創出について

◆各種事業の受益者負担の軽減について



落ちこんでいます。

あまりに急激な落ちこみと言えます。地元の大工、内装工事や電気工事など下請け関連業者の仕事がない状況です。

市長の感想をお伺いします。

【答 弁：市長】

建築許可については宇和

【質問】

島市が権限を持っておりますので減少していることは感じていました。改めて集計した数字を見ますと認識以上の減りかたに建築業に携わる方の大変厳しい状況を再認識いたしました。

【質問】

この厳しい状況の打開策のひとつとして、「住宅リ

フォーム助成制度」があります。今年3月末時点で30都道府県、14自治体で実施しています。

住宅リフォーム市場は、既存住宅がある限り存続し、建設業者の技術・技能が必要です。この市場に活力を与えることは、①安全

安全な居住空間をつくり地域をつくること②建築業は、すそ野が広い産業です

ので経済波及効果が大きい③建築・建設労働者の雇用の維持・拡大。そして④技術・技能の伝承があります。私の知っている限りで

すが、若い大工がいなくなりました。これは地域社会にとって大変な問題です。

岩手県の宮古市の例をあげますと、今年度当初予算で5千万円を組んで募集したところ大好評で、6月議

会で1億円追加計上する予定だそうです。宇和島市より小さな市ですが、こういった思い切った措置をとっています。

財政の緊縮化は大切ですが、市民経済の活性化が求められています。その一



つとしてリフォーム助成制度の創設は極めて有効だと考えますが如何ですか。

【答 弁：建設部長】

議員ご指摘のとおり長らく経済不況が続く中、市内の建築土木業者を取り巻く環境は、ますます厳しいものとなり、その経営は深刻な状況となっております。

ご説明のありました「住宅リフォーム制度」につきましては、議員の言われるとおり、少ない予算で大きな

経済効果を得られるという点では、地元中小企業の経営を支え地元経済の活性化

につながる制度であると考ええます。

この制度、導入につきましては、施工費用の一部を市が補助するというところで、財政関係部署と充分協議

いたしましたし、今後の検討課題ということにさせていただきます。

【質問】

地元木材の活用強化についても支援策が必要です。

「宇和島市南予産木材造住宅建築促進事業補助金制度」が4月から実施され、

すでに1件の申し込みと、10件の問い合わせが来ているそうです。私はもっと補助金を増やすべきだと考え

ます。地元建設業者の支援策としても大きな効果が期待できます。

現在、鳥獣被害が問題になっていますが、高知県では特に鹿による被害が大問題になって

います。山が荒れると、川が、そして海がダメになります。宇和島市の

基幹産業である水産業の振興のためにも、地元木材の活用、林業の振興は大切

です。私は、リフォーム助成制度創設との関連ということでも、地元木材の活用は是非やってほしいと思いま

【答 弁：市長】

住宅建築関連の産業は大変すそ野が広い産業で、産業の活性化には大変有効な

手段ということで理解しています。ただ、宇和島の場

合、今、本当に地域が疲弊して、少々の補助金ではなかなか家を建てよう改

造しようという元気な人が出てくるのか疑問があります。

私としては、収入があつて、

行政視察報告

議会運営委員会

日程 4月21日～23日

視察地 静岡県熱海市

〃 下田市

〃 神奈川県横浜市

目的

○一般会計予算の修正案提出
出案案について

○民間の先端技術について
参加議員

委員長 兵頭 司博

副委員長 上田 富久

委員 浅田 良治

〃 泉 雄二

〃 松本 孔

〃 赤松 与一

安定的に生活できることを最優先でやらざるを得ないかなということを考えています。

その他の質問事項

◆小中学校の医療費助成制度について

◆学校教育について

◆病院医療について

◆地域の活性化について



委員 大窪美代子

〃 福島 朗伯

〃 石崎 大樹

〃 三曳 重郎

副議長 薬師寺三行



視察報告

予算の修正案については付託される常任委員会での採決との整合性も考慮しなければなりません。採決の流れとしては、①常任委員長報告 ②修正案の提案 ③修正案に対しての

質疑、討論 ④修正部分の採決 ⑤修正部分を除く予算案の採決といった議会運営が適当であると思われる。また、修正案の内容が分かりづらいため、別の資料を作成し、理解を求めめることも必要であると思われます。今回の研修で得たノウハウを今後活かして、更なる円滑な議会運営が行えるよう努力したいものになります。

厚生委員会

日程 5月18日～21日

視察地 北海道稚内市

- 〃 利尻町
- 〃 礼文町
- 〃 旭川市
- 〃 美瑛町



目的

〇地方公営企業法全部適用での病院経営状況について

〇子育て支援、少子化対策、安心安全なまちづくり等について

参加議員

- 委員長 福島 朗伯
- 副委員長 赤松 与一
- 委員 泉 雄二
- 〃 赤岡 盛壽
- 〃 薬師寺三行
- 〃 松本 孔
- 〃 正木 健三

視察報告

地方公営企業法全部適用後の病院経営のメリットと

しては、①事業管理者の設置による経営全般に係る権限移譲と経営責任の明確化が図られること ②病院職員の企業意識の向上が図られること ③企業活動の自立化とスピードアップが図られることなどが掲げられます。特に病院経営に必要な要素として、①救急医療 ②地域連携 ③検診活動の3つの柱を基本にしなければなりません。議会でのチェック機能も今後の経営に目を光らせ、健全経営に期待したいと思えます。また、子育て支援、少子化対策、安心安全なまちづくり等においても、小回りのきくきめの細かい行政サービスの実態が調査でき、今後活かせるよう努力したいものであります。



総務委員会

日程 5月11日～14日

視察地 北海道函館市

- 〃 登別市
- 〃 当別町

目的

〇函館市女性センターについて

〇議会改革について

〇政策評価について

参加議員

- 委員長 大窪美代子
- 副委員長 三曳 重郎
- 委員 小清水千明
- 〃 福本 義和
- 〃 清家 康生
- 〃 坂尾 眞
- 〃 我妻 正三
- 議長 山下 良征



視察報告

姉妹都市当別町は、平成14年度から政策評価に取り組んでおり、平成18年度には外部評価を導入、平成19年度には総合計画策定作業と連動して事務事業評価を実施するなど、先進的な取り組みがなされてきました。担当者の話では、政策評価の手法については、様々な問題があり、今後改善を行っていくとのことでしたが、政策評価の目的の一つである、住民の視点に立った成果重視の行政への転換のためには、外部評価の導入は不可欠です。こうした取り組みをいち早く実施している当別町には学ぶところが多く、当市も参事にならなければならないと思います。



教育環境委員会

日程 5月18日～21日
視察地 宮城県仙台市
山形県山市
東京都足立区

目的

- 表敬訪問
- 学校給食センター建設・維持管理事業（PFI）
- 循環型食品リサイクル事業

参加議員

委員長 上田 富久
副委員長 岩城 泰基
委員 浅田 良治
" 山内 秀樹
" 安岡 義一

視察報告

山市の学校給食センター建設・維持管理事業は、PFIを導入したことにより、約2億円のコスト削減に成功していました。



また、安全・安心な給食を提供するためHACCPの概念を採り入れ、調理工程ごとの区域を区別し、衛生的で安全な厨房設備を構築しています。

足立区では、地域住民や児童を中心に、家庭で出た野菜くずなどを指定日に持ち寄り、各小学校に配置された生ゴミ処理機にかけ堆肥化し、持寄った野菜くずなどはポイントにして、その堆肥で育てた野菜をポイントにに応じ、好きな野菜と交換出来るユニークな取組を行っている、「捨てればゴミ、活かせば資源」という考え方を、主体的な活動により浸透させ環境問題への関心を高めています。

産業建設委員会

日程 5月17日～20日
視察地 新潟県加茂市
山形県鶴岡市
" 米沢市

目的

- 商店街近代化事業を調査
- 観光振興「滞在型観光地づくり」を調査
- 空き店舗の活用を調査

参加議員

委員長 石崎 大樹
副委員長 赤松 孝寛
委員 土居 秀徳
" 三好 貞夫
" 兵頭 司博
" 木下善二郎

視察報告

加茂市では、それぞれの商店街に特徴を持たしています。徳に、食を中心とした街づくり「グルメタウン」は若者の集客が増えています。衣料品店が目立つ宇和島の商店街とは活気において差があるように感じました。

鶴岡市では、担当者の「街は道路と建物で構成されています。その両方を魅力的なものにすれば、街は必ず魅力的になる」といった言



葉が印象的でした。

米沢市では、空き店舗を市民団体が街の「茶の間」として再生し、買い物や散歩の途中で立ち寄った主婦や高齢者で賑わいを見せていました。衰退する商店街再生の道のりは遠い、ささやかではあるが、こういった地に着いた取り組みが案外近道かもしれないと感じ

ました。宇和島市でも取入れを検討すべきであると思います。

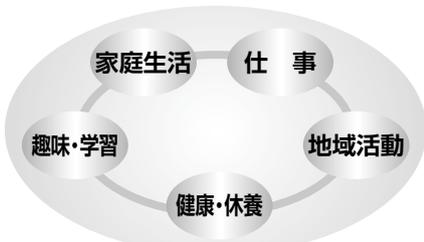
議会の傍聴を
しませんか

議会の傍聴は、市政の動きを知るよい機会です。

市民が選んだ代表が、議場でどのような発言をしているのか、また、市がどのような施策を行おうとしているのか、自分で確かめ、議場での雰囲気を感じてください。本会議は、どなたでも傍聴できます。詳しい日程は、市広報にてお知らせしています。市民の皆さんによる多数の傍聴をお待ちしております。

仕事と生活の調和の実現に向けて
(ワーク・ライフ・バランス)

—誰もがいきいきと活躍できる
「男女共同参画社会」につながります—



仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらしますが、家事・育児、地域活動、自己啓発など暮らしには欠かせません。誰もが自分の希望を叶え、いきいきと様々な活動をして活躍することは、人生の生きがい、喜びとなります。

内閣府
仕事と生活の調和推進室／男女共同参画局